

千代田クリーンセンターへの自己搬入の仕方

【自己搬入できるもの】

- 家庭から出た可燃性ごみ、不燃性ごみ
- 引越し・大掃除で出た大量のごみ
- 家庭から出た粗大ごみ
- 犬、猫などの動物の死体
- 事業活動(商店、食堂、会社、医院など)から出た可燃性ごみ(生ごみ、紙くず、布きれ)
- ※ 特定業種(食品製造業、建設業、繊維工業など)から発生したものは、対象外です。詳しくは市環境生活課にお問い合わせください。

【受付時間】

- 月曜日から金曜日まで(土・日、祝日及び年末年始を除く)
- ※ 土曜日や年末に搬入可能日があります。ごみ収集カレンダーで確認してください。
- 午前：午前9時から正午まで 午後：午後1時から午後4時まで

【処理料金】

- ごみ：10kgにつき180円
- 犬、猫などの動物の死体：1体につき2,000円

【搬入方法】

搬入する際は、係員の指示に従って降ろしてください。

品目	搬入する際の注意点
可燃性ごみ、不燃性ごみ	それぞれに分別して搬入します。指定袋に入れる必要はありません。
ペットボトル	可燃性ごみの扱いになります。指定袋に入れる必要はありません。
プラスチック製容器包装	可燃性ごみの扱いになります。指定袋に入れる必要はありません。
粗大ごみ	粗大ごみ用証紙を貼る必要はありません。
布団、じゅうたん類	ひもで縛り、長さ2m以下にして、搬入してください。
木材(廃材、剪定枝)	長さ2m以下、太さ(直径)20cm以下にして、搬入してください。
犬、猫などの動物の死体	段ボール箱に入れるか、毛布などに包んで搬入してください。副葬品は入れないでください。

【案内図】

住所：高島町
大字夏茂2933番地
電話番号：57-4004

千代田クリーンセンター外観

